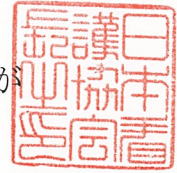


平成 29 年 3 月 6 日

防衛省  
大臣官房衛生監 塚原 太郎 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会長 坂本 すが



## 看護職の人材養成に関する要望書

近年、医療を取り巻く環境の変化により、国民からの看護職への期待は増大し、その役割を十分に果たすためには、自律的な判断ができる看護師が求められています。そのため、現在の看護職の養成は看護師課程が主流で、看護師の就業者数は 117 万 6 千人を超え、毎年約 3 万人ずつ増加しています。一方、准看護師養成所数は減少傾向にあり、准看護師の就業者数は 35 万 8 千人と看護師の 3 分の 1 以下となっています。(平成 27 年末時点)

わが国の防衛を使命とする自衛官としての看護職におかれても、国民から期待される役割は同様です。有事の際の第一線救護においては、医師との連絡手段が確保できない状況が想定されるため、特に適時適切な判断およびその基盤となる能力が必要です。加えて、今後更に高度な技術が伴う行為の実施が求められる状況においては、その基盤となる能力の強化は必須です。そのため、第一線救護においても看護師資格を有する自衛隊員の配置が望まれます。

このような事情をご賢察の上、現在の准看護師養成を看護師養成へ課程変更されることを強く要望いたします。また、現在、准看護師として活躍されている自衛官におかれましても、看護師資格の取得が促進されるよう、強力に支援していただけますことを要望いたします。

### 要 望 事 項

1. 准看護師養成から看護師養成へ課程変更を行うこと
2. 准看護師資格のある自衛官への看護師資格取得の促進